

高等学校の先生方へ

子どもたちのネット利用の現状

SNS・ソーシャルメディア

・Twitter ・Facebook ・Instagram ・GREE など

動画投稿サイト

・YouTube ・TikTok など

チャットアプリ

・LINE ・カカオトーク ・comm ・Skype など

問題点

- ネット上の詐欺
- 悪意ある投稿（悪口、個人情報、写真、動画など）
- コミュニケーションでのトラブル（不適切な投稿からの炎上、肖像権・プライバシーの侵害、LINEトラブルなど）

トラブルにどう対処するか？

相談しやすい環境

生徒が話しやすい環境や信頼関係を日々の学校生活の中で
（トラブルを初期の段階で対応する 時間が経つと被害が大きい）

原因は何か

インターネットの使い方や人間関係の把握

情報収集

トラブル発覚以降も注意深く情報を収集

「報（ホウ）・連（レン）・相（ソウ）」 報告・連絡・相談

保護者との連携

もし生徒（保護者）から相談があった場合には・・・！

生徒（保護者）への対応

- ・ まずは話をしっかりと聞き、情報を集められるだけ集める。
ネットトラブルの相談に限らず、訴えている生徒（保護者）の「困り感」を共有することは大事なことです。
- ・ 特定できる情報がなければ、関係のない情報の可能性があることを伝える。
前後の文章や書き込みをしている他の人物によっては「思い違い」や「勘違い」の場合もあります。
- ・ 反論の書き込みなどは絶対にさせないこと。
「ネット上での仕返し」は「炎上（書き込みがエスカレートすること）」のきっかけにもなります。
- ・ 被害者本人に教える必要はない。
教えることが本当に必要か、かえって被害が拡大することにならないか、考えてさせましょう。
- ・ 内容によっては名誉毀損などの犯罪行為になることを伝える。
「絶対に許さない」というスタンスのもと、警察へ被害届を出すことも視野に入れて考えていきましょう。

教員側の対応

- ・ 可能であれば、該当ページを確認し、プリントアウトしておきましょう。
掲示板への誹謗中傷や迷惑メールなどの場合、手元にその画面を残しておきましょう。
- ・ 対応する教員をハッキリとさせておきましょう。
削除依頼を出す場合や外部機関と連携する場合は、その窓口を一本化させておくこと。そしてそれを担当職員だけでなく、全職員に周知徹底しておきましょう。
- ・ 発信者を特定できた場合には、原則として書き込みをした本人に削除させましょう。

今後はどのように指導していくか

- 「使わせない」「見せない」ではなく「賢く使う力を身に付けさせる」
- ・ 生徒にインターネットの仕組みを理解させる
 - ・ トラブルにまきこまれないように自分を守る方法を教える
 - ・ 法律・ルールを理解させる 肖像権 名誉毀損 プライバシー等
(朝の HR や LHR の活用)

情報モラル関連サイト URL 集

情報モラル教育に関するコンテンツの URL 集です。

●文部科学省

「インターネット活用のための情報モラル指導事例集」

<http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf>

「インターネット活用ガイドブック：モラル・セキュリティ編」

<http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf>

「“情報モラル”授業サポートセンター」

<http://www.nctd.go.jp/support/index.html>

「5分で分かる情報モラル」

http://www.nctd.go.jp/5min_moral/index.html

●教員研修センター

「情報モラル研修教材2005」

<http://www.nctd.go.jp/2005/index.htm>

●(財)コンピュータ教育開発センター

「ネット社会の歩き方」

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

●警察庁

「サイバー犯罪対策 情報セキュリティ対策ビデオ」

<http://www.npa.go.jp/cyber/video/index.html>

「キッズ・パトロール」(小学生向け)

<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/kids/>

●独立行政法人 情報処理推進機構

「映像で知る情報セキュリティ対策」

<http://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/20130329-3.html>

●スマホにひそむ危険

「疑似体験アプリ」

<http://www.daj.jp/cs/sp/app/>

相談機関一覧

●警察庁「インターネット安全・安心相談」 <http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

●県警察本部サイバー犯罪対策課 Tel 0985-31-0110

●県教育委員会

「ふれあいコール」 Tel 0985-38-7654

「県教育庁人権同和教育課 生徒指導・安全担当」

Tel 0985-26-7238

「ひなた子どもネット相談」

<http://hinatakodomo.miyazaki-c.ed.jp/>

QR コード

